平成27年度第15回庁議提案 審議・報告・その他

提 出 日:平成27年11月2日

担当部・課:教育委員会生涯学習課[内線5056]

①件 名

旧観慶丸商店の文化財指定(市指定)について

②施策等を必要とする背景及び目的(理由)

【背景】

昭和5年(1930年)に建設された旧観慶丸商店は、木造3階建ての店舗併用住宅で、石巻で最初の百貨店として開業した。外壁にタイル貼りという特異な意匠は、町から市に移行する当時の石巻のにぎわいを象徴するものとして重要な建造物である。

平成25年に前所有者から市へ建物の寄贈が行われ、調査の結果、当時の部材を遺し、工法も特徴的であるため文化財としての価値が高いことが判明した。

保存活用事業を石巻市中心市街地活性化基本計画に位置付け、建設予定の複合文化施設のサテライト展示施設として現在実施設計を行っている。

【目的】

東日本大震災により一部破損しているため、耐震補強を施したうえで旧来の姿に復元し、石巻の歴史文化の展示施設として保存活用を図り、中心市街地活性化の一助とする。

③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性

【根拠法令】

文化財保護法

石巻市文化財保護条例

【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け: 有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】

第5章 心ゆたかな誇れるまち

第3節 地域に対する愛着や誇りをはぐくむ

2 文化財を保護し継承する

【石巻市中心市街地活性化基本計画】

- 5 都市福利施設の整備事業
- 2①…認定と連携した特例措置に関連する事業 かんけい丸保存活用事業

④提案に至るまでの経過(市民参加の有無とその内容を含む。)

平成25年 3月 建物調查

10月 寄附採納、地上権の設定

平成26年 2月 調査設計業務発注

8月 近代建築保存整備調査研究専門委員の委嘱(6名) 昭和初期の木造3階建て店舗兼住宅として価値が高く、市指定文化財相当との 意見を聴取

平成27年 8月 実施設計業務発注

10月20日 市文化財保護委員会、指定を答申

10月28日 市教育委員会、石巻市指定文化財に指定決定

⑤主な内容

東日本大震災により一部破損しているため、耐震補強を施したうえで旧来の姿に復元し、石巻の歴 史文化の展示施設として保存活用を図る。

【施設の概要】

種 別 石巻市指定有形文化財

名 称 旧観慶丸商店

所 在 地 石巻市中央三丁目33番地5ほか

構 造 店舗部:木造三階建て 陸屋根 パラペット:スペイン瓦葺

居住部:木造二階建て 瓦葺

建築面積 309.8㎡

建築年代 昭和5年(1930年)

⑥実施した場合の影響・効果(財源措置及び複数年のコスト計算を含む。)

【影響効果】

- ・本市にとって貴重な文化財が保存され、復興のシンボルともなる。
- ・「中心市街地活性化基本計画」に位置付け、建設予定の複合文化施設のサテライト展示施設として 他事業との相互作用により中心市街地への誘客要因ともなる。

【事業費】

- ・実施設計費 500万円
- ・耐震、構造補強、災害復旧工事費 約1億6,500万円の見込み
- ・維持管理費 年間1,100万円を想定

【活用方針】

- ・店舗部1階 受付、トイレ、企画展示スペース
- ・店舗部2階 常設展示スペース (石巻の歴史文化、毛利コレクション等) ※店舗部3階、居宅部は通常非公開とする。

【財源】

復興交付金 かんけい丸保存活用事業(国費2/3)

⑦他の自治体の政策との比較検討

⑧今後の予定及び施行予定年月日

【今後の予定】

平成27年11月 建築基準法の除外申請

平成27年11月末 実施設計完成

平成28年 1月 耐震、構造補強、災害復旧工事発注

平成28年度末 完成、開館

9その他